

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	初回作成(公表)年月日	直近の更新年月日
奈良市	帯解地区(窪之庄町、山町、田中町、今市町、池田町、柴屋町)	令和3年3月31日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	170 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	127 ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	112.4 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	62.2 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.7 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3 ha
(備考) 農業後継者の有無:いる20%、いない・未定32%、無回答49% 農地の利用意向:自作28.3%、貸す17.5%、貸したい7.3%、未定17.3%、無回答29.5% 規模拡大の意向:する2%、しない45%、未定6%、無回答47% 農地中間管理機構の活用意向:活用したい4%、条件があれば活用11%、活用したくない14%、判断できない23%、無回答48%	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

農業者の高齢化に伴い、農業者が減少していくことを踏まえ対策が必要。 後継者がいない農地が多く、経営規模拡大を行える農業者は少なく、担い手はいるものの不足している。
--

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

帯解地区の中心経営体のうち経営規模拡大を行う者への集約や、現在研修を受けている者が独立したときに農地を集約する。
新規就農者を呼び込み定着できるよう取り組む。
個々に経営を拡大することは難しく、営農組織の立ち上げを行うことを検討する。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

地域として農地を守っていくために営農組織を立ち上げることを検討する。 営農組織が担う農作業の内容や構成員等について意見を集約する。
例年新規就農者が参入している地域であることから、新規就農者が農業をしやすい地域であることをアピールし呼び込むと共に、地域の担い手となるよう育成していく。
人・農地プランを推進する組織として議長・事務局・役員・構成員を定めた。 農業者に限定せず地域内外の人・組織と連携しつつ、帯解地区の農業の展望を具体化できるよう進めていく。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(㎡)		
		貸付け	作業委託	売渡
1				
2				
3				
4				
5				
6				
	計			

注: 農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。